

Fast光 利用に関する基本規約

第1章 総則

本「Fast光利用に関する基本規約」（以下「本規約」といいます）は、お客様が株式会社First Fine（以下「当社」といいます）または、当社の定める申込書（以下「申込書」といいます）に記載の販売店（以下「代理店」といいます）に対して、申込書によりお申し込みいただき、別紙に定める本サービス（以下「本サービス」といいます）の提供に関する契約条件を定めたものとなります。

第1条（規約の適用）

1. お客様は、本規約に従い、当社または代理店（以下「当社等」といいます）と本サービスの提供に関する契約（以下「本契約」といいます）を締結します。なお、お客様は本サービスの提供を受けるにあたり、当社または本サービスを構成する本サービスの提供会社（以下「運営元」といいます）が定める規約（以下「各種規約」といいます）に同意するものとし、各種規約が本規約に矛盾抵触する定めがある場合は、各種規約が優先して適用されるものとします。
2. 当社が別途規定する個別規定及び当社が随時、お客様に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。個別規定及び追加規定が本規約に矛盾抵触する定めがある場合には、個別規定及び追加規定が優先されるものとします。

第2条（契約の成立と解除）

1. 本契約は、申込書により本サービスの利用を申し込み、当社が承諾した時点で成立するものとします。
2. 本契約の有効期限は、本契約の成立日より、各種規約に定める有効期限の満了日までとします。
3. お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、当社は何らの通知、催告を要せず直ちに本契約の全部または一部を解除できるものとします。
 - i. 申し込みにあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
 - ii. 本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - iii. 差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立を受け、または公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - iv. 会社更生手続の開始、民事再生、破産もしくは競売を申し立てられ、または自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始もしくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - v. 解散決議をしたとき。または死亡したとき。
 - vi. 支払停止、もしくは支払不能に陥ったとき、または手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - vii. 被後見人、被保佐人または被補助人の宣告を受けたとき。
 - viii. 資産、信用、支払い能力等に重大な変更を生じた当社が認めたとき。
 - ix. 法人格、役員または幹部社員が民事訴訟または刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む）となり、当社等に不利益を与えたとき、または、そのおそれがあるとき。
 - x. 反社会的勢力の構成員もしくは関係者であること、もしくは過去に関係者であったことが判明したとき。
 - xi. お客様が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
 - xii. 前各号に掲げる事項のほか、お客様の責に帰すべき事由により、当社等の業務の遂行に支障を来し、または来すおそれが生じたとき。
 - xiii. 本規約、またはこれに付随して締結する契約の各条項に違背したとき。
 - xiv. 本規約の規定に違反するおそれがあると当社、または運営元が判断したとき、もしくは違反したとき。
 - xv. その他、当社がお客様に対して本サービスを提供することが不相当と判断したとき。
4. お客様が本サービスを解約する場合は、各種規約の定めに従い、お客様自らが手続きを行うものとします。その場合、当該通知が25日までにあった場合は当月末日に、当該通知が26日以降にあった場合は翌月末日に本サービスの解約があったものとします。（以下「解約日」といいます）
5. お客様は理由の如何を問わず、本契約の解約日までの利用料全額及び解約に際して発生する違約金を含む、当社に対する一切の債務を、当社の指定する期日までに当社に対し弁済するものとします。

6. お客様が、第3項に定める各号のいずれかに該当した場合、当然に期限の利益を喪失し、当社に対する債務を直ちに支払わなければならないものとします。
7. 利用者は解約日を過ぎた後、新たに本サービスを申し込みすることができないものとします。ただし、当社が別途認めた場合は、この限りではありません。

第3条（役務の内容及び変更）

1. 当社は、申込書の記載に基づき、各種規約に定めるサービスを提供します。
2. お客様は、本サービスの内容を当社が任意に定めることを許可し、お客様に対する通知をせず、本サービスを変更・停止・終了する場合があることを、予め承諾することとします。
3. 当社は、お客様の承諾を得ることなく本規約を変更することができるものとし、変更後の規約を通知または当社のホームページに掲載した時点で、お客様が当該変更を承諾したものとみなします。

第4条（料金）

1. 本サービスの利用料金は、当社が各種規約で定めた料金（以下「サービス料金」という）を支払うものとします。
2. お客様は当社が予め通知する期日までにサービス料金を支払う義務を負います。通常、月額料金については当月末で締め、翌月末日を期日とします。その他の料金については、当社で別途期日を指定します。
3. 当社は、月額固定料金など月次の自動更新契約となるサービス料金を、お客様に30日以上の上記の通知を出すことにより、変更することができるものとします。また、お客様は自らの責任において、サービス料金の変更通知を確認する義務を有しており、サービス料金に変更されたあとに、お客様が本サービスを継続している場合、変更された料金に同意したものとします。
4. 当社は、前2項を除くその他の料金についての価格の変更は、随時行うことができるものとします。
5. お客様は利用料金の支払について以下の方法のいずれかを指定し、本規約第19条の規定に従って各必要事項について登録、申請を実施するものとします。いずれの支払い方法においても、決済手数料として別途200円/月（税別）をご負担いただきます。支払手続きがお客様の都合により完了しないときのサービス料金については、原則として払込票（払込票等発行手数料：1通につきサービス料金とは別に300円（税別））によりお支払いいただきます。ただし、申込みしてから支払手続きが完了するまでのお客様においては、払込票等発行手数料を免除いたします。
 - i. 口座振替
 - ii. クレジットカード（ただし、当社指定のブランドに限る）
 - iii. その他当社が別途定める方法
6. お客様は、当社が定める申込期限内に支払い情報を登録する手続きを行うものとします。なお、期限内に有効な手続きが完了されない場合、お客様の故意または過失に関わらず、当社は本サービスの提供を中止し、退会処理を行うことができるものとします。
7. お客様は、当社が提携する会社（以下「提携会社」といいます）が提供する付加サービス（以下「提携付加サービス」といいます）を申し込みした場合、提携会社の有する代金債権を当社が代行して徴収することに同意したものとします。
8. 本条5項の決済について、お客様と当社または提携会社との間に生じる問題を理由として、お客様が支払いを拒む場合には、当該紛争期間中、お客様は本サービスの利用資格を有しないものとします。
9. 当社は、当該利用月の料金の明細を第18条1項に記載されているいずれかの方法により通知するものとします。
10. 当社は、別途定めがある場合を除き、請求書の発行や領収書の発行などは行わないものとします。
11. 本条5項に規定する支払い方法を決定しないままに第2条に規定する契約を行った場合には、第2条に規定する契約の成立後、2ヶ月以内に正規の支払い方法を確定した上で、当社が別途指定する方法により、お客様自身が支払方法の登録を行うこととします。
 - i. お客様が契約の成立後、2ヶ月以内に正規な支払い方法の登録を行わなかった場合には、本サービスの利用を停止するとともに、停止までに発生したサービス料金は、遡って支払いを行うことに同意します。
 - ii. お客様が支払い方法未確定の期間中であって、第15条に規定する禁止事項に抵触したと判断される場合には、当社は速やかに本サービスの利用を停止することに同意します。
12. 本サービスのサービス料金において、月額料金、年額料金の日割り計算は行わないこととします。
13. 本契約の有効期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額分はすべてお客様が負担するものとします。
14. 当社は、お客様が本契約に基づく債務の支払いを遅延したときは、お客様に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、1年を365日とする年率6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

15. 利用料金の請求は当社が行うこととします。
16. お客様は、理由の如何を問わず本契約が終了した場合、当社に対する一切の債務を、本契約が終了した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとします。
17. お客様が請求明細書を郵送でご希望の場合、発行手数料として1送付につき250円（税別）が発生いたします。

第5条（各種ツールの提供）

当社は本サービスにおいて、当社が必要と認める場合には、当社が指定する方法により、本サービスの管理用インターフェース、プログラム、ツールなどの一切（以下「各種ツール」といいます）を使用する権利をお客様に付与するものとし、お客様は当社の指示に従い、各種ツールを使用するものとします。

第6条（本サービスの停止、中止、中断）

1. 以下のいずれかの事由が生じた場合、当社はその責に因らず、本サービスの提供を停止することができ、また本サービスの提供が遅延することがあります。また、かかる場合にお客様または第三者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
 - a. 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合
 - b. 当社等または運営元の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合
 - c. 当社等または運営元の電気通信設備の保守・工事等を定期的または緊急に行う場合
 - d. 法令による規制、裁判所の決定等が適用された場合
 - e. 機密情報の保持及び利用方法について疑義が生じた場合
 - f. 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合
 - g. 運営元が本サービスを停止した場合
 - h. お客様または第三者による本サービス用設備等のシステムに過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える行為があった場合
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの運営を中止または中断するときは、予めその旨をお客様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません
3. 当社は諸般の都合により本サービスの全部または一部を一時的にまたは永続的に廃止することがあります。
4. 当社は、前項の規定により本サービスを廃止するときは、利用者に対し、該当の本サービスを廃止する日の30日前までに通知します。ただし、やむを得ない場合については、この限りではありません。
5. 当社等は、本サービスの中止中断などの発生により、お客様または第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第7条（著作権等）

1. 本サービスにおいて掲載されたお客様の文章、画像、映像等（以下「著作物」といいます）にかかる知的財産権（以下「知的財産権等」といいます）の帰属については各種規約の定めに従うものとします。なお、知的財産権等の帰属がお客様にある場合においても、当社が著作物の使用、翻案、頒布、譲渡等を行うにあたり必要な範囲に限り、予めお客様は当社に対して当該知的財産権等の使用を無償、無期限にて許諾するものとします。
2. お客様は当社に対し、本契約の有効期間中及び本契約終了後も、次の通り当社が知的財産権等を使用することを許諾するものとします。また、お客様は、当社が本条による許諾に基づいて知的財産権等を使用することに対して、著作者人格権を行使せず、また、著作者に行使させないものとします。
 - i. 知的財産権等に全部または一部を任意に選択して複製・加工・編集し、または他の情報素材などと組み合わせて当社のサイトに掲載すること
 - ii. 知的財産権等の全部または一部を当社のサイトまたは前号により知的財産権等を掲載する当社のサイトに掲載商品の販売促進及び宣伝（当社または第三者の検索サービスから当社のサイトへの誘導を向上させるため、当該第三者に提供することを含みます）のために使用すること
 - iii. お客様が当該お客様のサービス（当該お客様が管理運営するウェブサイトや当該お客様が開発したアプリケーションを含みますが、これらに限りません）または第三者が行うサービスにおいて知的財産権等を表示すること（当該お客様がその表示のために必要な範囲に限り、知的財産権等を複製し、公衆送信することを含みます）を再許諾すること
 - iv. 前各号のほか、日本の国内外で無償かつ非独占的に利用（複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻訳、翻案および出版ならびに第三者へサブライセンスすることを含みます）すること

第8条（第三者への委託）

当社は、本サービスの一部または全部を、お客様の事前の承諾、またはお客様への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとしてします。

第9条（免責）

1. 当社等は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害または政府の規制等、当社等の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます）により、本規約の履行の遅滞または不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとしてします。
2. 当社等は、本サービス及び掲載情報の正確性、有用性、完全性、第三者の権利を侵害していないこと、その他お客様による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づきお客様が損害を被った場合でも、当該損害を賠償する責任を負わないものとしてします。
3. 通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの停止等により生じた損害、その他、本サービスに関してお客様または第三者に生じた損害について、当社等は一切責任を負わないものとしてします。
4. お客様が本規約に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
5. 当社等は、本サービスの内容、及びお客様が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとしてします。
6. 当社は、本規約で特に定める場合を除き、お客様が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任その他の法律上の責任を問わず、お客様が当社に支払う12カ月分の利用料金を超えて賠償の責任を負わないものとしてします。ただし、お客様が本サービスの利用に関して当社の故意または重大な過失により損害を被った場合については、この限りではありません。
7. 当社は、お客様からの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
8. 当社は、本サービスの提供をもって、お客様の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証するものではありません。
9. 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウスおよびサービスの提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となる機器、ソフトウェア、サービスをそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者のホームページを紹介することや、それぞれに対してお客様自身で直接問合せすることを依頼するに留まる場合があります。
10. 当社は、オペレータの説明に基づいてお客様が実施した手続・作業等の内容について保証するものではありません。
11. 当社は、オペレータの説明に基づいてお客様が実施した手続・作業等の実施に伴い、生じる利用者の損害について、一切の責任を負いません。
12. お客様が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
13. 当社は、第6条、又は第22条の規定による本サービスの一時中止、利用の停止ならびに本サービスの廃止に伴い生じるお客様の損害について、一切の責任を負いません。
14. サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、本規約の規定外の事故であることから、本サービスの提供が困難な不可抗力とみなし、当社は一切責任を負いません。（サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家または社会の重要な基盤を機能不全に陥れるテロ行為をいいます。）
15. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは専用電話番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを利用者に通知します。
16. 当社は本サービスに係る対象端末内の情報等の保管、保存、バックアップ、同一性の維持に関し、本規約に定める事項以外に何らの保証も行わず、当該情報等の変質、毀損、障害、滅失等について、何らの責任も負わないものとしてします。

第10条（権利譲渡の禁止）

お客様は、当社の承諾なくして、本契約に関する権利及び義務の一部または全部を第三者に譲渡し、または、売買、質権の設定その他の担保に供してはならないものとしてします。

第11条（損害賠償）

お客様が本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社等または第三者に損害を与えた場合には、当社等または第三者が被った損害（過失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含むがこれに限定されないものとしてします）等を全額賠償する責任を負うものとしてします。

第12条（準拠法および管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する訴訟については、訴額に応じて福岡地方裁判所または福岡簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第13条（個人情報の取扱い）

1. お客様は、本サービスの提供に不可欠な当社の提携事業者から請求があったときは、当社がそのお客様の氏名および住所等をその事業者へ、秘密保持と厳重管理を確認のうえ、通知する場合があることについて同意するものとします。
2. 当社は、本サービスの提供に当たって、申し込みに必要なお客様の情報およびその他お客様から取得した個人情報の取扱いについては、当社がホームページに定めるプライバシーポリシー（個人情報保護方針）（<https://www.fast-hikari.com/privacy-policy/>）に従い取り扱います。
3. 当社は、お客様に対して本サービスもしくは当社および当社が本サービスに関して提携している企業からキャンペーン等に関するご案内のメールを配信する場合があります。お客様は、本契約の成立をもって当該メールの配信に同意したものとされます。当該メール配信を希望しない場合は、お客様はその旨を当社に通知するものとします。

第14条（所有権）

1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号または運営元または提携会社が提供するサービス及びそれに付随する技術全般は、当社もしくは当該会社に帰属するものとします。
2. お客様が本サービス上にアップロードした情報またはファイルについて、当社は一切の保証を行うものではないことを同意するとともに、当社が完全かつ独自の裁量を有しており、必要に応じて削除等を行えることに同意するものとします。またお客様は当社に対し、何らの請求権も保有しないものとします。
3. お客様は、アップロードした情報またはファイルについて生じたすべての法的責任を負うものとします。

第15条（禁止事項）

お客様は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

- a. 他のお客様、第三者もしくは当社等の、著作権またはその他の権利を侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為。
- b. 他のお客様、第三者もしくは当社等の、財産またはプライバシーを侵害する行為、及び侵害する恐れのある行為。
- c. 上記a、bの他、他のお客様、第三者もしくは当社等に不利益または損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
- d. お客様としての権利、立場を、他のお客様、第三者等に譲渡、承継または行使させる等の行為。ただし、契約当事者死亡により承継を行う場合に、当社が別途指定する手順、方法により当社に対して届出を行った場合には、この限りではありません。
- e. 他のお客様、第三者もしくは当社等を誹謗中傷する行為。
- f. 不正に他のお客様、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為。
- g. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他のお客様または第三者に提供する行為。
- h. 犯罪的行為、または犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそのおそれのある行為。
 - i. 公職選挙法で規制及び禁止する選挙活動行為。
 - j. 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- k. ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為。
 - l. コンピューターウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- m. 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引及びその他の目的で、不特定多数に大量のメールを送信（スパムメール）または誘導、誘発する行為。
- n. 当社が特に認めた行為以外の、営業活動、営利を目的とした利用およびその準備を目的とした利用。
- o. 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為。
- p. 本サービスの申込みに当たって虚偽の事項を記載する行為。
- q. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- r. ファイル交換ソフトウェア等を送信し、または第三者が受信もしくは受信可能な状態におく行為。
- s. 当社若しくは第三者の設備の利用若しくは運営、又は他の契約者の平均的な利用の範囲に支障を与える行為又は与えるおそれがある行為。
- t. その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- u. その他、当社が不適切と判断する行為。

第16条（略）

第17条（サービスの運営）

当社は、本サービスの運営に関し、完全かつ独自の裁量を有しており、以下の項目を実施することができるものとします。

- a. 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するため、児童ポルノアドレスリスト作成管理団体の提供する児童ポルノアドレスリストにて特定されたサイトまたはコンテンツに対して、閲覧を制限することができます。
- b. 当社は、本サービスの運営上において、正当な業務を遂行する上で必要と思われる場合、お客様からの本サービスの利用を監視し、本サービスのアクセスや利用を制限することができます。
- c. 当社は、サイバー攻撃への対応上必要な範囲において、当社設備を監視し、アクセスや利用の制限、特定の条件の通信を遮断することができるものとします。また、攻撃対象者の特定と注意喚起を行うことができるものとします。
- d. 当社は、本サービスの運営上で必要と思われる場合、お客様からアップロードされたファイルや情報などを削除することができます。
- e. 当社は、本サービスの運営上で必要と思われるその他の一切の処置を任意に行う権限を有しているものとします、またお客様は、当社が行う一切の処置に関して、何らかの請求権を取得することはないものとします。

第18条（通知及び同意の方法）

1. 当社からお客様への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サービス経由の電子メール、当社所定のWEBサイト、電話、またはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、お客様の電子メールアドレス宛に発信し、お客様の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもってお客様への通知が完了したものとみなします。お客様は、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。
3. 第1項の通知がWEBサイトで行われる場合、当該通知がWEBサイト上に掲示され、お客様が本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となった時をもってお客様への通知が完了したものとみなします。
4. 第1項の通知が電話で行われる場合、第2条で規定する契約で登録した電話番号に対して発信し、お客様または第2条に規定する方との会話をもってお客様への通知が完了したものとみなします。
5. 当社は、第2項、第3項の方法によりお客様に通知を行った場合、通知日より30日の経過をもって、同通知の内容についてお客様の同意を得たものとみなします。ただし、お客様より通知内容について、通知日より30日以内に書面を持って異議の申し出があった場合は、この限りではありません。
6. 当社は、第4項の方法によりお客様の通知を行った場合、お客様または第2条に規定する方との会話を持ってお客様の同意を得たものとみなします。ただし、お客様より通知内容について、通知日より30日以内に書面を持って異議の申し出があった場合は、この限りではありません。
7. 第2項、第3項、第4項で行われるお客様に対する通知は次のとおりであり、お客様はこの通知に対して一律に行われることに同意するものとします。ただし、第2項の電子メールで行われる場合、個々の通知される電子メールに配信拒否申請がある場合には、この限りではありません。
 - i. 定期的に全お客様に対して行われるお知らせ
 - ii. 本規約の改正に関するお知らせ
 - iii. 個々のお客様に有益と思われる本サービス及び関連するサービス、商品、お知らせ等の情報
 - iv. 利用料のお知らせ
 - v. その他、当社が必要と認めた周知に関する事項

第19条（契約の申込み）

本サービスへの入会を希望する人（以下「入会希望者」といいます）は、本規約を承諾した上で、入会希望者が20歳以上の場合、本人が申込契約当事者（以下「契約者」といいます）として当社が別途指定する所定の手続きに従って、申込契約締結を申し込むこととします。入会希望者が20歳未満の場合、本人が契約者として当社が別途指定する所定の手続きに従って申込契約締結を申し込めますが、事前に親権者の同意を得ていることが必要となります。上記の要件を充足しない申込みは、有効な申込みとはならず、申込契約は成立しません。

第20条（契約の成立）

1. 入会希望者が、第19条に規定する契約の申し込みを行い、当社がこれを承諾した場合、契約の申し込みを受領した日付に遡り、契約が成立したものとします。
2. 入会希望者が以下の項目に該当する場合、当社は当該契約を締結しない場合があります。
 - i. 入会希望者が日本国外に居住する場合。

- ii. 入会希望者が、過去に規約違反等により、本サービスの利用資格の取消が行われている場合。
- iii. 申込内容に虚偽、誤記または記入漏れがあった場合。
- iv. 法人や団体等以外による申込みの場合。
- v. その他、当社が入会希望者を契約者とするを不適当と判断する場合。

第21条（登録内容の変更）

1. 契約者は、入会申込みにおいて届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の変更の届出を、当社に行うものとします。
2. 契約者は、前項の届け出を怠った場合に当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを、予め異議なく承認するものとします。
3. 契約者が変更手続きを行わなかったこと、または変更手続きの遅滞により契約者が通信不能等の不利益を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第22条（当社からの解約）

1. 当社は、契約者が次の各号の一つに該当し、当社の指定する期間内に解消または是正しない場合、または当社からの通知が契約者に到達しない事を郵便の宛先不明等により確認した場合は、本契約を解約できるものとします。
 - i. 支払期日を経過しても本サービスの利用料金を支払わない場合。
 - ii. サービス料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードの利用が解約、更新その他の理由により確認できなくなった場合。
 - iii. サービス料金の決済に用いる契約者の指定クレジットカードが紛失等の事由により利用不能となり、クレジットカード会社から緊急に停止すべき旨の連絡が当社にきた場合。
 - iv. 契約者に対する破産の申立があった場合、または契約者が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合。
 - v. 本サービスの利用が第15条（禁止事項）の各号のいずれかに該当する場合。
 - vi. 契約者が過度に頻繁に問い合わせを実施し、または本サービスの提供に係る時間を延伸する等、当社の業務遂行に支障を及ぼしたと当社が判断したとき。
 - vii. 前各号のほかに本規約に違反した場合。
2. 当社は、契約者が本契約を締結した後になって、以下の各号のいずれかに該当することが明らかになった場合、前項の規定にかかわらず本契約を即時解約できるものとします。
 - i. 契約者が実在しない場合。
 - ii. 本サービスの入会申込みの際に、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
 - iii. 契約者のサービス料金の決済に用いるクレジットカードにつき、カード会社の承認が確認できない場合。
 - iv. 契約者が、成年被後見人、未成年者、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込みの手続が成年後見人によって行われず、または入会申込みの際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかった場合。
 - v. 契約者への本サービスの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が生じた場合。
 - vi. 契約者が、当社または本サービスの信用を毀損するおそれがある方法で本サービスを利用、またはそのおそれがあると当社が判断した場合。
 - vii. 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けた場合
 - viii. 強制執行、破産、整理、特別清算、民事再生、会社更生手続開始等の申立てがあった場合
 - ix. 当社から利用者に対して連絡し、1ヶ月以上連絡がつかない場合や返信のない場合
 - x. 請求内容の支払期日までに利用料金が支払われない場合、また、再三の催告にも応じられない場合。
 - xi. その他、前各号に準じる場合で当社が適当ではないと判断した場合。
3. 当社は、前各項の規定により本契約を解約しようとするときには、その契約者に解約の旨を通知もしくは催告するものとします。ただし、やむを得ない場合にはこの限りではありません。
4. 本条に基づき当社から本契約を解約する場合には、当社が定める日を解約日として、本契約第2条の定めを適用するものとします。

5. 当社は、前各項に基づき、契約者との本契約が解約に至った場合、解約理由を解消または是正した場合であっても本サービスの復旧または再申込みを受けないことができるものとします。
6. お客様が本条のいずれかに該当し当社が解約を行う場合、既にお支払いいただいた利用料金は返還いたしません。

第23条（貸与物）

1. 契約者は、当社からの貸与物（実在の物品、デジタル情報を含みます）を第三者（国内外を問わないものとします。）に貸与、譲渡、または共有しないものとします。
2. 契約者は、貸与物を漏洩することのないよう管理するものとします。
3. 契約者は、貸与物により本サービスが利用されたとき（機器またはネットワークの接続・設定により、契約者自身が関与しなくとも貸与物が利用可能な状態となり、第三者による利用が可能となっている場合を含みます。）には、当該利用行為が契約者自身の行為であるか否かを問わず、契約者自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、当社の責に帰する事由により貸与物が第三者に利用された場合はこの限りではありません。
4. 契約者の貸与物を利用して契約者と第三者により同時に、または第三者のみによりなされた本サービスの利用については、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 契約者は、貸与物の管理については一切の責任を負うものとします。なお、当社は、契約者の貸与物が第三者に利用されたことによって当該契約者が被る損害については、契約者の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。

第24条（自己責任の原則）

1. 契約者は、契約者による本サービスの利用およびその利用によりなされた一切の行為並びにその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 契約者は、
 - i. 本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合
 - ii. 第三者からクレームを受けた場合

自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対しいかなる責任も負担させないものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合または第三者に対しクレームをする場合においても同様とします。

3. 契約者は、第三者に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合は、自己の責任と費用をもって当該第三者に対し直接その旨を通知するものとし、その結果の処理解決についても同様とします。
4. 当社は、契約者がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、契約者に当該損害の賠償を請求することができるものとし、契約者は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

第25条（知的財産権）

1. 本サービスにおいて当社が契約者に提供する一切の提供物（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ等を含みます。）に関する著作権および特許権、商標権、ならびにノウハウ等の一切の知的財産権は、当社または当社に使用を許諾した原権利者に帰属します。
2. 契約者は、前項の提供物を以下のとおり取り扱うものとします。
 - i. 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
 - ii. 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アサンプルを行わないこと。
 - iii. その他、当社が不相当と認める態様にて利用しないこと。

第26条（当社の維持責任）

当社は、当社の本サービス用設備を、本サービスの円滑な提供を目的として善良なる管理者の注意をもって維持します。

第27条（本サービス用設備等の障害等）

1. 当社は、本サービスの提供または利用について障害があることを知ったときは、可能な限りすみやかに契約者にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、当社の設置した本サービス用設備等に障害が生じたことを知ったときは、すみやかに本サービス用設備を修理または復旧します。
3. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理または復旧を指示するものとします。
4. 当社は、本サービス用設備等の設置、維持および運用に係る作業の全部または一部（修理または復旧を含みます。）を、当社の指定する第三者に委託することができるものとします。

第28条（秘密保持）

契約者は、本サービスの利用に関連して知り得た当社の業務上、技術上、販売上の秘密情報を第三者に一切開示、漏洩しないものとします。

別紙<本サービスの詳細>

サービス名	プラン名	サービス内容
Fast光	ファミリー	戸建て向けの上下最大100Mbps～1Gbps高速インターネット回線（ベストエフォート型、IPv4・IPv6）
Fast光	マンション	集合住宅向けの上下最大100Mbps～1Gbps高速インターネット回線（ベストエフォート型、IPv4・IPv6）
Fast光	X 10ギガ	上下最大10Gbps高速インターネット回線（ベストエフォート型、IPv4・IPv6）
Fast光	光電話	光コラボレーションを利用して固定電話番号を利用いただけます。
Fast光	遠隔サポートサービス	パソコンの不具合などを専門スタッフが遠隔でサポートするサービス
請求 *	ご請求確定通知書発行オプション	毎月20日以降に書面にてご請求金額を通知するサービス

* 申込時にメールアドレスを登録いただいていないお客様には、自動的に提供されます。メールアドレスを登録いただいたお客様へは原則メールまたはSMSで無料配信いたします。

第2章 細則

当社は、第1章に従い、当社の提供する個人向けインターネットサービス「Fast光インターネットサービス」（以下「インターネットサービス」といいます）に関し、インターネットサービスの利用者に対し、以下のとおり細則（以下「本章」といいます）を定めます。

第1条（本章の範囲および変更）

1. 本章は、インターネットサービスの利用に関し利用者に適用します。第3条および第4条で規定する利用者契約が成立後、利用者は誠実に本章を遵守する責務が発生します。
2. 当社が別途規定する個別規定および当社が随時、利用者に対し通知する追加規定は、本章の一部を構成します。本章と個別契約および追加規定が異なる場合には、個別規定および追加規定が優先するものとします。
3. 当社は利用者の承諾を得ることなく本章を変更でき、利用者は当社からの通知をもって、これを承諾するものとします。
4. 当社は、本章の変更等により利用者の設備の改造・変更が必要となった場合であっても、それに要する費用は負担しません。
5. 本章に定められていない事項は、第1章に従うこととします。

第2条（通知および同意の方法）

1. 当社から利用者への通知は、第1章および本章に別段に定めのある場合を除き、インターネットサービス経由の電子メール、当社所定のWEBサイト、電話、またはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、利用者の電子メールアドレス宛に発信し、利用者の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもって利用者への通知が完了したものとみなします。利用者は、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。
3. 第1項の通知がWEBサイトで行われる場合、当該通知がWEBサイト上に掲示され、利用者がインターネットサービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって利用者への通知が完了したものとみなします。
4. 第1項の通知が電話で行われる場合、第5条で規定する利用者契約で登録した電話番号に対して発信し、利用者又は第10条に規定する同居の家族との会話をもって利用者への通知が完了したものとみなします。
5. 当社は、第2項、第3項の方法により利用者に通知を行った場合、通知日より30日の経過をもって、同通知の内容について利用者の同意を得たものとみなします。但し、利用者より通知内容について、通知日より30日以内に書面をもって異議の申し出があった場合は、この限りではありません。
6. 当社は、第4項の方法により利用者に通知を行った場合、利用者又は第10条に規定する同居の家族との会話をもって利用者の同意を得たものとみなします。但し、利用者より通知内容について、通知日より30日以内に書面をもって異議の申し出があった場合は、この限りではありません。
7. 第2項、第3項、第4項で行われる利用者に対する通知は次のとおりであり、利用者はこの通知に対して、一律に行われることに同意するものとします。ただし、第2項の電子メールで行われる場合、個々に通知される電子メールに配信拒否申請がある場合には、この限りではありません。

- (1) 毎月定期的に全利用者に対して行われるお知らせ
- (2) 本章の改定に関するお知らせ
- (3) 個々の利用者に有益と思われるインターネットサービスおよび関連するサービス、商品、お知らせ等の情報
- (4) その他、当社をご利用いただくうえでの注意、お知らせ等、当社が必要と認めた周知に関する事項

第3条（契約の種類）

1. インターネットサービスは、利用者のみが利用することができるものとします。インターネットサービスは、以下に定める利用者契約を締結することにより利用者全てが提供を受けることのできるサービスと、以下に定める個別サービス契約を締結した利用者が提供を受けることのできるサービスによって構成されています。個別のサービスの提供を受けるためには第13条に定める個別サービスの申込みが必要になります。

(1) 利用者契約

利用者契約とはインターネットサービスを受ける資格を有するものを規定する契約であり、第4条および第5条で規定する利用者契約が成立した日より第7条の規定に従い利用者が退会を申請し退会が成立するまでの間、もしくは第8条に従い当社が利用者資格の中断・取消を行うまでの間有効になります。

(2) 個別サービス契約

サービス契約とは、利用者が接続サービスや付加サービスなどのサービス毎に第13条に従い申込みを行うことにより成立する契約であり各サービスに個々の定めがある場合を除いて毎月の1日をはじめとして月末を終わりとする月単位の契約となります。利用者が第14条に定めるサービス契約の解約を行った月の月末もしくは第15条に定める当社によるサービス契約の解除の日までの間、毎月自動更新されるものとします。

第4条（利用者契約）

1. インターネットサービスへの入会を希望する人（以下「入会希望者」といいます）は、第1章および本章を承諾した上で、入会希望者が20歳以上の場合、本人が利用者契約当事者（以下「契約者」といいます）として当社が別途指定する所定の手続に従って、利用者契約締結を申込みます。入会希望者が20歳未満の場合、本人が契約者として当社が別途指定する所定の手続に従って利用者契約締結を申し込みますが、事前に親権者の同意を得ていることが必要です。上記の要件を充足しない申込みは、有効な申込みとはならず、利用者契約は成立いたしません。

第5条（利用者契約の成立）

1. 入会希望者が、第4条に規定する利用者契約の申込みを行い、当社がこれを承諾した場合、利用者契約の申込みを受領した日付に遡り、利用者契約が成立したものとします。
2. 入会希望者が以下の項目に該当する場合、当社は当該利用者契約を締結しない場合があります。
 - (1) 入会希望者が日本国外に居住する場合
 - (2) 入会希望者が、過去に規約違反等により、利用者資格の取消が行われている場合
 - (3) 申込み内容に虚偽、誤記又は記入もれがあった場合
 - (4) 法人名や団体名等、個人名以外による申込みの場合
 - (5) その他、当社が、入会希望者を利用者とすることを不相当と判断する場合

第6条（登録内容の変更）

1. 利用者は、入会申込みにおいて届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の変更の届出を、当社に行うものとします。
2. 利用者は、前項の届出を怠った場合に当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを、あらかじめ異議なく承認するものとします。

第7条（退会）

1. 利用者が退会を希望する場合には、月末をもって退会するものとし、特別の事情がない限り利用者本人より退会希望月の20日までに当社が別途定める手順にて当社に届け出るものとし、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、利用者が退会に伴って、当社に対して、なんらかの請求権を取得することは一切ありません。また利用者は、退会以降に第18条に規定する利用料金が発生している場合には、退会月以降であっても、第18条4項で指定した決済方法により支払いを行うことに同意します。
2. 利用者は、当社が退会に際し特に制限または条件等を定めている特典、サービス等を利用している場合は、前項は適用しません。該当の特典、サービス等の個別の制限または条件に基づき退会するものとします。
3. 退会後の個人情報の削除および保管期間に関しては、当社が適当と判断する相当の期間について保管するものとし、その後、削除することに同意します。

第8条（利用者資格の中断・取消）

1. 利用者が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく直ちに当該利用者の利用者資格を中断または取り消すことができるものとします。また、利用者資格が取り消された場合、当該利用者は当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。

- (1) 入会申込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2) 第19条で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
- (3) 料金等の支払債務の履行遅延又は不履行が1回でもあった場合。
- (4) 手段を問わず、インターネットサービスの運営を妨害した場合。
- (5) その他、第1章または本章に違反した場合。
- (6) その他、利用者として不適切と当社が判断した場合。
- (7) 第6条で規定する登録内容の変更を相当期間怠ったと当社が判断した場合。

第9条 (IDおよびパスワードの管理)

1. 利用者は、入会申込み後、当社が利用者に付与するユーザーIDおよびパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 利用者は、第10条で規定する場合を除き、ユーザーID、パスワードおよびインターネットサービスを第三者に利用させたり、または貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしてはならないものとします。ただし、契約当事者死亡により承継を行う場合、当社が別途指定する手順、方法により届出を行った場合には、この限りではありません。
3. ユーザーIDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
4. 利用者は、ユーザーIDおよびパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちにその旨を直接的即時的手段により当社に連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

第10条 (インターネットサービスの利用)

1. 利用者は、同居の家族（以下「家族利用人」といいます）に限り、ユーザーID、パスワードおよびインターネットサービスを利用させることができます。ただし、利用者が設置した機器を介したインターネット接続については、当社が個別に許諾する接続方法において、利用者が許可した者に限り、その接続を認めます。その場合利用者は、不特定の第三者からのインターネット接続を拒否する対策を講じる必要があります。尚、利用者はいずれの利用においても以下の義務および責任を負うものとします。
 - (1) 利用者は、第1章および本章を家族利用人および利用者が許可した者に遵守させる義務を負うものであり、家族利用人のインターネットサービス利用と、利用者が許可した者のインターネット接続における一切の責任を負うものとします。
 - (2) 家族利用人および利用者が許可した者が第三者等に損害を与えた場合、利用者は責任を持って対処し、当社を完全に免責せしめるものとします。

第11条 (ユーザー情報の保護)

1. 当社は、入会申込み又はインターネットサービスを提供する目的の範囲で、利用者より氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、メールアドレス等個人を認識もしくは特定できる情報（以下「ユーザー情報」という）を収集し、別途オンライン上に掲示するプライバシーポリシー（URL: <https://www.fast-hikari.com/privacy-policy/>）に基づき、適切に取り扱うものとします。
2. 当社は、前項にかかわらず、ユーザー情報を以下の各号に定める場合に利用します。また、契約等によりユーザー情報を適切に管理するよう義務づけた第三者に提供することがあるものとします。
 - (1) 利用者が、ユーザー情報の開示について同意している場合
 - (2) 当社が、インターネットサービスの利用動向を把握する目的で収集した統計個人情報（利用者の個人が特定できない情報群）を開示する場合
 - (3) 当社に対して、法令により、あるいは法令に基づき、ユーザー情報の開示が求められた場合
3. 当社は業務委託先と、ユーザー情報の保護にかかわる契約を締結することにより、利用者のユーザー情報を預託させることができるものとします。
4. 当社は、利用者よりユーザー情報の照会、訂正、削除等の連絡があった場合、内容を検討し、合理的な期間内に適切に対応するものとします。
5. 利用者は、インターネットサービスの利用を希望する場合、当社へユーザー情報を提供する義務があり、かつユーザー情報の提供に同意しない場合、インターネットサービスの利用ができないことに同意します。

第12条 (個別サービス契約に基づき提供するサービス)

1. 利用者は、以下のサービスごとの個別サービス契約を締結することにより、以下のサービスがご利用になれます。ただし当社はサービスの継続性を保証するものではなく、第2条の規定に従いサービスの改廃を行う権利を有するものとします。
 - (1) 接続サービス：当社が提供する各種接続サービスです。
 - (2) 直営付加サービス：当社が提供する各種付加サービスです。

(3) 提携付加サービス：当社が提携した会社より提供され、利用者の任意による申込みにより様々な提携付加サービスを利用することができます。提携付加サービス提供主体は提携会社となります。利用者は提携付加サービスの提供においては、一切の責任は各提携会社に帰属していることに同意するとともに、当社が当該取引の契約当事者でないことに同意するものとします。当社は利用者に向けたマーケティングチャネルの提供および決済代行徴収を行います。

(4) 個別規定サービス：当社が別に個別規定を設けて提供するサービスであり、利用者は個別規定に定める内容に従って必要事項を登録することにより、当該サービスを利用することができます。

第13条（個別サービス契約の申込み）

1. 利用者は、当社が別途指定する所定の手続に従って、個別サービス契約を締結することができます。個別サービス契約は申込みを行った直後から成立するものとしますが、利用開始日は個々の個別サービスの定めによるものとします。
2. 当社が個別サービスを提供するにあたり、利用者にとって不利益と判断した状況について、当社の定める基準に従いサービスを提供、またはその条件を設定する等、適切に対応することに利用者は同意するものとします。また、その場合当社は利用者に対し、第2条による方法により個別サービスの設定を変更できる方法を提示するものとします。
3. 当社は、利用者に対して前項を行うにあたり一切の保証を行いません。また、利用者が前項に起因して何らかの損害を被った場合であっても一切の責任を負わないものとします。

第14条（個別サービス契約の解約）

1. 利用者は、当社が別途指定する所定の手続に従って、個別サービス契約を個別に解約することができます。利用者は、当該サービス契約に関して、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。なお、当該サービスの解約以降発生した利用料金についても、第18条4項で指定した決済方法により支払うことに同意します。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、利用者が解約に伴って、当社に対して、なんらかの請求権を取得することは一切ありません。

第15条（個別サービス契約の中断・解除）

1. 当社は、利用者が以下のインターネットサービスの利用において各個別サービス契約毎の統計的平均的な利用を大幅に超えた利用を行い、インターネットサービスの運用および制度の維持に支障を来すと判断した場合は、当該利用者利用者に対し事前に対処を依頼した上で、利用状況が改善しない場合は、30日以上の上記の通知を出すことにより個別サービス契約を解除できるものとします。
 - (1) メールおよびメール系付加サービスにおいて、通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合
 - (2) プライベートホームページサービスにおいて、通常の利用を超えたアクセスが継続的に発生する場合
 - (3) 高速回線を利用されている場合に、利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバー設置するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量（トラフィック）が継続的に発生する場合
 - (4) その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合

第16条（利用前の準備）

1. 利用者は、自己の責任と負担において、インターネットサービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、または電話利用契約等を準備するものとします。

第17条（サービスの運営）

1. 当社は、インターネットサービスの運営に関し、完全且つ独自の裁量を有しており、以下の項目を実施することができるものとします。
 - (1) 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するため、児童ポルノアドレスリスト作成管理団体の提供する児童ポルノアドレスリストにて特定されたサイトまたはコンテンツに対して、閲覧を制限することができます。
 - (2) 当社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる当社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することができます。
 - (3) 当社は、インターネットサービスの運営上において、正当な業務を遂行する上で必要と思われる場合、利用者からのインターネットサービスの利用を監視し、インターネットサービスのアクセスや利用を制限することができます。
 - (4) 当社は、サイバー攻撃への対応上必要な範囲において、当社設備を監視し、アクセスや利用の制限、特定の条件の通信を遮断することができるものとします。また、攻撃対象者の特定と注意喚起を行うことができるものとします。
 - (5) 当社は、インターネットサービスの運営上で必要と思われる場合、利用者からアップロードされたファイルや情報などを削除することができます。
 - (6) 当社は、インターネットサービスの運営上で必要と思われるその他の一切の処置を任意に行う権限を有しているものとします。また利用者は、当社が行う一切の処置に関して、なんらかの請求権を取得することはないものとします。

第18条（利用料金等）

1. 利用者は、サービス契約の締結に基づき、別途当社が定めた料金（以下「サービス料金」という）を支払うものとします。

2. 当社は、月額固定料金など月次の自動更新契約となるサービス料金を、利用者に30日以上の上の事前の通知を出すことにより、変更することができるものとします。また、利用者は、自らの責任において、サービス料金の変更通知を確認する義務を有しており、サービス料金に変更された後に、利用者がインターネットサービス又は該当するサービス契約を継続している場合、変更された料金に同意したものとします。
3. 当社は、前2項を除くその他の料金についての価格の変更は、随時行うことができるものとします。
4. 利用者は利用料金の支払いについて以下の方法のいずれかを指定し、本条第5項の規定に従って各必要事項について登録、申請を実施するものとします。
 - (1) 口座振替
 - (2) その他、当社が指定する方法
5. 利用者は、当社が定める申込み期限内に支払情報を登録する手続きをするものとします。尚、期限内に有効な手続きが完了されない場合、当社は直ちにインターネットサービスの提供を中止し、退会処理を行うことができるものとします。
6. 利用者は、提携付加サービスなどの、提携会社であるサービス提供者の有する代金債権に対し、当社が代行して徴収することに同意したものとします。
7. 第18条4項の決済について、利用者と当社または提携会社との間に生じる問題を理由として、利用者が支払を拒む場合には、当該紛争期間中は、利用者は利用者資格を有しないものとします。
8. 当社は、当該利用月の料金の明細を、インターネットサービス上で利用者に通知するものとし、利用者は、当該利用月の翌月から30日以内に、不一致や異常について当社に通知しない場合は、当該利用月の料金の明細について承諾したものとします。
9. 当社は、別途定めがある場合を除き、請求書の発行や領収書の発行などは行わないものとします。
10. 第18条4項に規定する支払方法を決定しないままに第3条に規定する利用者契約を行った場合には、第5条に規定する利用者契約の成立後、2ヶ月以内に正規な支払方法を確定のうえ、当社が別途指定する方法により、利用者自身が登録を行うことにより届出を行うものとします。
 - (1) 支払方法確定までの間に第18条に規定する利用料金が発生した場合には、利用者が登録した決済方法により、遡って支払いを行うことに同意します。
 - (2) 利用者契約の成立後、2ヶ月以内に正規な支払方法の登録を行わなかった場合には、インターネットサービスの利用を停止させていただくとともに、停止までに発生した第18条に規定する利用料金は、遡って支払いを行うことに同意します。
 - (3) 支払方法未確定の期間中であって、第19条に規定する禁止事項に抵触したと判断される場合には、当社が速やかにインターネットサービスの利用を停止することに同意します。

第19条（禁止事項）

1. 利用者は、インターネットサービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 他の利用者、第三者もしくは当社の、著作権又はその他の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為。
 - (2) 他の利用者、第三者もしくは当社の、財産又はプライバシーを侵害する行為、および侵害するおそれのある行為。
 - (3) 上記 (1) (2) の他、他の利用者、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、および与えるおそれのある行為。
 - (4) 利用者としての権利、立場を、他の利用者、第三者等に譲渡、承継または行使させる等の行為。ただし、契約当事者死亡により承継を行う場合に、当社が別途指定する手順、方法により当社に対して届出を行った場合には、この限りではありません。
 - (5) 他の利用者、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。
 - (6) 不正に他の利用者、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為。
 - (7) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反す) 情報を他の利用者又は第三者に提供する行為。
 - (8) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
 - (9) 公職選挙法で規制および禁止する選挙運動行為。
 - (10) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
 - (11) ユーザーIDおよびパスワードを不正に使用する行為。
 - (12) コンピューターウイルス等の有害なプログラムをインターネットサービスを通じて、又はインターネットサービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
 - (13) 通信販売、連鎖販売取引および業務提供誘引販売取引およびその他の目的で、不特定多数に大量のメールを送信（スパムメール）または誘導、誘発する行為。
 - (14) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
 - (15) その他、当社が不適切と判断する行為。
 - (16) 利用者の他者サービス利用において、事実上、利用者の接続サービスを経由して、非営業目的の如何に関わらず、他の利用者、又は利用者以外の第三者に利用させるなどの行為。ただし、第10条に規定する事項は除く。

第20条（所有権）

1. インターネットサービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号又は提携会社が提供するサービスおよびそれに付随する技術全般は、当社もしくは当該提携会社に帰属するものとします。
2. 利用者がインターネットサービス上にアップロードした情報又はファイルについて、当社は一切の保証を行うものではないことを同意するとともに、当社が完全且つ独自の裁量を有しており、必要に応じて削除等を行えることに同意するものとします。また利用者は当社に対し、なんらの請求権も保有しないものとします。
3. 利用者は、アップロードした情報又はファイルについて生じたすべての法的責任を負うものとします。

第21条（著作権）

1. 利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、インターネットサービスを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、著作権法で定める利用者個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。
2. 利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、インターネットサービスを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。
3. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、損害を与えないものとします。

第22条（サービスの中止・中断）

1. 当社は、以下の事項に該当する場合、インターネットサービスの運営を中止中断できるものとします。
 - (1) インターネットサービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、インターネットサービスの提供が通常どおりできなくなった場合
 - (3) その他、当社が、インターネットサービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合
 - (4) サービスの提供が技術的に困難または不可能となった場合
2. 当社は、前項の規定により、インターネットサービスの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 当社は、インターネットサービスの中止中断などの発生により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第23条（責任の制限）

1. 当社は、インターネットサービスの内容、および利用者がインターネットサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
2. インターネットサービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、インターネットサービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、又はその他インターネットサービスに関連して発生した利用者又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。

第24条（初期契約解除制度）

本サービスをお申込みいただいたお客様は、契約に関する書面が届いてから8日後までに、書面（下図参照）を当社へ送ることにより、無条件で申込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）を行うこと（以下「初期契約解除」といいます）ができ、その効力は発信したとき（書面を郵便消印日付など）から発生します。なお、不実のことを告げられて誤認し、または威迫され困惑して初期契約解除をしなかった場合は、改めて初期契約解除ができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまでは、初期契約解除ができません。

1. 初期契約解除の効力はお客様が書面を発信したときに生じます（消印有効）
2. 初期契約解除を行った場合、お客様は当社より損害賠償または違約金及び解約金の支払いを請求されることはありません。
3. 初期契約解除を行った場合、当社はおお客様に対し①契約解除までのサービス提供の対価、②サービス提供に必要な工事（実施済みの工事）に通常要する費用として総務大臣が告示する額、③契約の締結のために通常要する費用（いわゆる事務手数料）として総務大臣が告示する額、を請求します。
4. 土地または建物その他の工作物の現状が工事によって変更された場合、元の状態に戻すために必要な費用を当社に請求できません。
5. 初期契約解除を行い、お客様がすでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合には、速やかにその全額の返還を受けることができます。